

(お知らせ)

佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等
に関する第3回施設調整部会の開催について

平成19年 6月15日
防 衛 施 設 庁

佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等に関する第3回会合が下記のとおり開催されましたのでお知らせします。

記

- 1 年月日：平成19年 6月15日
- 2 場 所：在日米軍司令部（横田）
- 3 出席者
日本側：防衛施設庁総務部総括施設調査官
外務省北米局日米地位協定室長 他
米 側：在日米軍司令部第4部副部長 他
- 4 会議概要：
別紙のとおり。

以 上

佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等
に関する第3回施設調整部会の会議概要

1 平成17年12月19日に開催された「佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等」に関する第2回会合においては、日本側の要請である佐世保弾薬補給所（以下「前畑弾薬庫」という。）の移設・返還の検討及び米側の要請である佐世保地区の米海軍住宅不足の解消について集中的に議論を行ったところである。

2 第2回会合で両政府が提示した要請を踏まえ、今回の第3回会合では、前畑弾薬庫の移設・返還及び佐世保地区における米海軍家族住宅の不足（関連する住宅支援施設を含む）の解消に関する基本的考え方について集中的に議論を行ったところであり、その結果は以下のとおりである。

3 前畑弾薬庫の移設については、次のような内容による移設とすることについて、日米間の認識の一致を見た。

① 前畑弾薬庫の既設の弾薬庫については、安久ノ浦湾南側に位置する山側にトンネル式弾薬庫、安久ノ浦湾を埋め立てて地上覆土式を移設

② 前畑弾薬庫の既設の埠頭は、安久ノ浦・牛ノ浦間に移設

③ 前畑弾薬庫の既設の作業施設及び管理施設は、牛ノ浦に移設

④ 前畑弾薬庫の既設の弾薬庫等の移設により保安距離が保てなくなる等の影響を受ける針尾島弾薬集積所の弾薬庫等の各施設（埠頭、弾薬取り扱い施設等）は、それぞれ施設毎の移設先に移設・集約

⑤ 移設規模は、前畑弾薬庫及び針尾島弾薬集積所の現状の能力及び現状の可能能力の範囲内とするが、施設の建設に当たっては、保安距離の確保等、安全基準を最優先とする必要があり、日米双方の現在の基準を満たすよう建設される。

⑥ 佐世保市等の地元からの要望を踏まえ、現在の針尾島弾薬集積所としての施設・区域の一部の周辺地域について保安・緩衝地帯の整備を検討

⑦ 埋立地の前面及び牛ノ浦の水域について、弾薬庫の集約による基地機能の管理強化等を理由として、制限水域の設定の必要性を検討

4 米側は、前畑弾薬庫の代替施設が建設されるとともに、佐世保地区における家族住宅不足が解消されることが確認された場合に、迅速に返還してほしいという日本側要請について理解を示した。

5 今後、これらの内容を検討のため合同委員会に提示し、日米間の合意（合同委員会合意）を得るためには、前畑弾薬庫の移設について、地元関係自治体からの同意を得ることが求められる。

以 上